

第 8 期 小金井市地域自立支援協議会 部会活動報告

協議テーマ	事務局提示の協議テーマは無し 部員からの提案テーマ：作業所等に通う方に支給される「工賃」についての意見交換
開催日時	令和 5 年 1 月 11 日(水) 18:00~19:00
部会名 記録担当委員名	社会参加・就労支援部会 (記録担当：永末美幸)
<p>【協議概要】</p> <p>障害者週間の講演の中で話題となっていた「障害者の工賃が低い」というご意見に関して、協議会の中でも議論していきますと持ち帰った経緯があるので、委員で協議したい。</p> <p>【課題となった事項の整理】</p> <p>① 作業所や就労継続支援 B 型事業所、一部の就労移行支援事業所での工賃が低すぎる点（お小遣い程度）</p> <p>② かつては就労の機会の提供が目的だったが、今の時代に即している体系になっているかどうか</p> <p>③ 障害者の社会参加、働き方の問題を改めて小金井市全体でも意見交換していく必要がある</p> <p><意見></p> <p>A：障害者支援施設は、障害者の支援が第一優先でありそのための業務（相談や生活支援、就職支援含め）に時間の多く割いている。制作した商品の企画や販売ルート開拓、営業活動には注力できないのが現場の現状である。また、そういった支援員のスキルでは補えない部分については、専門的スキルをもった人に任せたいところだが、人件費の観点から言うとかかなり厳しい。その為、市からそういったサポートをしてくれる人を派遣するなどの仕組みが構築され、売れる商品企画と制作指導や販路拡大が行えれば、工賃アップにつながる可能性がでてくるであろう。</p> <p>B：B 型の通所者は、お昼代を払ったら工賃が残らない状態で苦しい生活を送っている方もいる。軽度けれども、就職して収入を得ることができない狭間の人が生き苦しい現実がある。どこの B 型事業所も努力はしているが、A の意見と同様、人員不足、スキル不足から工賃アップは厳しい。また、制度の仕組みとして、事業収入は上がらないが、人件費、諸経費は上がる一方で、尚且つ工賃アップまで事業所負担となると、経営自体が難しくなってしまうのが現状である。</p> <p>C：B 型事業所に通う方は、生活保護を受けているため、工賃収入が一定額以上だと相殺されるため、工賃を得るメリットをご本人も感じえない点があり、国の仕組みの問題だとも感じる。他市では、工賃を 5-10 万だせているところがあるときいている。もっと福祉事業所の努力で工賃アップを目指して欲しいと思うが、現場の支援者は疲弊しているとも聞いているので、小金井市がどんなサポートをしていけるのかを話し合うのも、専門部会の役割だと考える。</p> <p>など意見交換を行った。</p>	

【課題解決に向けて】

- ① 専門部会から、商工会を巻き込んで、販路拡大から工賃アップにつながるような取り組みの提案はでないのか？という意見があった。

(事務局から)

それは可能です。どのような可能性があるかを意見を出し合って、話し合っていく必要があると思いますので、継続して、この課題について取り組んでいきたいと考えます。

- ② 保護者からの声を集めて発信するのはどうか。

(事務局から)

そのようなご意見は有用であり、ありがたいと感じます。

【次回の協議内容予定】

- ・ 障害者アンケートの集計結果の報告について

【次回の開催日程】

令和5年2月8日 17:00～ 専門部会 開催場所：未定